子青第1196号

令和５年4月24日

教育庁　私学課長　様

大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課長

令和５年度「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト」の参加校の募集について（依頼）

　日頃から、大阪府青少年への取組にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪府では、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を充実させるため、学校関係者や民間事業者、警察、PTA関係等とともに大阪の子どもを守るネット対策事業を実施しています（別紙１参照：「大阪の子どもを守るネット対策事業実施要綱」）。

令和５年度は、その取組の一つとして、青少年がインターネット等の適切な利用方法を考えるためのワークショップを実施し、広く発信していきたいと考えています。

つきましては、下記のとおり参加校を募集しますので、各学校への周知についてご協力のほどよろしくお願いします。

記

1. プロジェクト概要

「児童・生徒ワークショップ」に参加いただき、青少年のネット利用の課題とその対応について協議します。

　参加を希望される場合は、別紙２「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト参加申込用紙」に必要事項を記入の上、5月25日（木）までにメール又はファックスにてお申込ください。

　　　〇第1回児童・生徒ワークショップの開催

　　日時：令和5年8月7日（月）午後

　　場所：エル・おおさか（大阪府立労働センター）

　　内容：講義・グループディスカッション　等

　　　〇第2回児童・生徒ワークショップの開催

　　　　日時：令和６年２月4日（日）終日又は午後（予定）

　　　　場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

　　内容：第1回児童・生徒ワークショップの宿題について各学校発表・グループディスカッ

ション　等

【参考】当課ホームページ「大阪の子どもを守るネット対策事業」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/nettaisaku-r4.html#two>

２．参加希望の申込方法

別紙２に必要事項を記入の上、5月25日（木）までに直接下記担当までお申込みください。

希望校多数の場合は抽選で参加校を決定します。

３．参加にあたっての留意点

〇本事業の参加にあたっては、１校あたり児童・生徒４名まででお願いします。

〇本事業の活動の様子を写真撮影し、事業報告書や大阪府子ども青少年課ホームページ・Twitter等に掲載させて頂きます。また、本事業に対してマスコミの取材が入ることがあります。そのため、参加の児童・生徒には予め写真撮影についての承諾書の提出をご依頼させて頂きます。

〇交通費の支給はありません。会場までの交通費は、各自でご負担いただきますようお願いします。

＜添付資料＞

「大阪の子どもを守るネット対策事業実施要綱」（別紙１）

「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト参加申込用紙」（別紙２）

【申込み・問合せ先】

大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課

青少年育成グループ　井村、林、眺野

〒540-8570大阪市中央区大手前２丁目

電話：０６－６９４４－９１５０（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

FAX ：０６－６９４１－７６７９

Mail：kodomoseishonen@gbox.pref.osaka.lg.jp